

燃やせるごみの自治会別排出量調査結果 (調査実施日: 5月24日~28日)

順位	自治会名	1人1日 当り排出量 (単位/g)	集積所 の数	剪定枝が延べ 5袋以上の 集積所の数
1	ルネ・エアズビル	267.1	3	0
2	ルアンジュさがみ野	278.5	2	0
3	えびな団地	288.9	5	0
4	中央三丁目	306.3	26	0
5	サンパルク650	313.2	5	0
6	今里	340.1	56	2
7	上今泉三丁目	343.4	17	0
8	国分北三丁目	346.9	30	44
9	河原口第2	354.3	48	10
10	かしわ台クラルテ	359.0	2	0
11	海老名みずほハイイツ	360.0	4	0
12	中央一丁目	362.0	20	0
13	海老名スカイハイイツ	368.7	2	0
14	中央二丁目	371.3	20	2
15	国分南四丁目	376.6	33	0
16	さつき町	380.0	19	2
17	国分北一丁目(北)	381.6	30	2
18	杉久保(南部)	384.9	66	14
19	河原口第1	385.1	33	5
20	東柏ケ谷四丁目	391.5	44	3
21	東建コーポル海老名	402.7	5	3
22	中新田第2	407.0	86	0
23	さつき住宅	407.8	8	0
24	上今泉六丁目	407.8	39	0
25	中新田第1	409.4	83	3
26	東柏ケ谷六丁目	411.3	47	0
27	河原口第3	412.9	48	7
28	国分北一丁目(南)	417.9	41	2
29	望地	418.3	27	7
30	上今泉四丁目	423.0	41	11

順位	自治会名	1人1日 当り排出量 (単位/g)	集積所 の数	剪定枝が延べ 5袋以上の 集積所の数
31	柏ケ谷	425.4	86	9
32	上今泉二丁目	435.6	40	10
33	国分南三丁目	441.8	52	0
34	東柏ケ谷二丁目	453.8	62	3
35	国分北二丁目	455.9	53	6
36	大谷	464.9	179	34
37	国分南一丁目	467.2	36	9
38	浜田町	477.0	20	10
39	東柏ケ谷一丁目	484.4	49	3
40	中野	484.6	61	23
41	中河内	486.7	13	11
42	国分寺台四丁目	493.8	26	26
43	国分寺台三丁目	495.7	24	2
44	勝瀬	496.8	13	2
45	上今泉五丁目	498.1	43	32
46	上今泉一丁目	498.8	38	2
47	本郷	498.9	46	0
48	門沢橋	510.2	121	2
49	下今泉	512.3	61	1
50	杉久保(北部)	517.6	95	39
51	社家	522.8	70	5
52	東柏ケ谷三丁目	525.3	35	1
53	上郷	525.7	69	22
54	国分南二丁目	536.3	47	23
55	国分杉本	568.9	19	13
56	国分寺台五丁目	594.9	35	28
57	東柏ケ谷五丁目	626.2	42	33
58	国分寺台	653.0	94	12
59	上河内	776.5	5	3
合 計		平均443.5	2,424	481

※剪定枝が多く出ていた集積所数は期間内の延べ数です

燃やせるごみの排出量

調査結果と今後の取り組み

市では5月24~28日に、燃やせるごみの自治会別排出量調査を実施。1人1日当り排出量の平均は443・5gでした(左表参照)。1

年のうちで最も排出量の少ない季節である2月の値・351gと比較すると、90g以上多くなっています。これは、今回剪定枝(せんでいし)が5袋以上出されていた集積所が全体の約

◇ごみ減量対策に

ご協力を

市では、ごみの減量に向け、事業系一般廃棄物(事務所・店舗・工場などからのごみ)が出されていたごみ集積所の調査も同時に実施しました。これを受け、今後、次の対策を進めていきます。

●集積所から事業系ごみ追放、排出者への注意指導

を実施

事業系一般廃棄物は、ごみ集積所に出すことはできません。集積所に事業系一般廃棄物が出されている場合は、排出事業者を特定し、注意や指導を行っていただきます。集積所に出すことをやめないなど悪質な事業者については、不法投棄行為として警察への通報も行います。

●分別ルールの出前講座

「使い古した歯ブラシは『燃やせるごみ』と『その他プラスチック』のどちら?」、「飲み物の紙パックは『紙』なのか、『燃やせるごみ』なのか分からない。」

市では、こうした疑問に直接回答し、地域のごみ減量化・資源化に役立ててもらおうと

め、自治会などを対象に出前講座を行っています。

希望する場合は、日時(国)回覧実施も可)・場所・参加予定人数・希望する内容を、電話で資源対策課へご連絡ください。

●ごみ減量活動の模範的取り組みを表彰

市では、地域や事業所で

生ごみの水切り徹底を

ごみ集積所に出されている燃やせるごみの約6割は生ごみです。生ごみは、その50~70%が水分であるといわれていて、特に夏場は

水気の多い食品が出回るため、ごみの水分割合が増加します。生ごみに含まれる水分は、悪臭の原因になる上、ごみ処理に当たっては、この水分を焼却するため

のごみの減量活動について、他の模範となるような優れた取り組みに対する表彰を行います。対象となる取り組みを取り上げていきたいので、ぜひ資源対策課へご連絡ください。

●資源対策課(☎235・4922)。

●資源対策課(☎235・4922)。

◆生ごみ処理機もご利用ください

生ごみの減量には、水切りのほか、たい肥式や電動式の生ごみ処理機を利用して、自宅で処理する方法も有効です。

市では、生ごみ処理機購

8月は道路ふれあい月間です

毎年8月は、「道路ふれあい月間」です。これは、身近な存在でありながら普段あまり意識することのない

出しない

・子どもが火遊びをしているところを見かけたら注意する

・子どもに火の恐ろしさ、火の取り扱い方法を教える。

●予防課(☎231・0968)。

容器包装プラスチックの分別をお願いします

毎週土曜日に回収している容器包装プラスチックについて、近頃、汚れが多い物の排出が増えています。

市では、回収した容器包装プラスチックを圧縮梱包(こんぼう)してリサイクル業者へ引き渡したり、固形燃料化したりしています

が、汚れが多いプラスチックが混入すると、カビなどの汚れや悪臭発生の原因となり、資源としての再利用

入への補助制度を設けています。詳しくは資源対策課へお問い合わせください。

●資源対策課(☎235・4923)。



ができません。これらは手で分別して除去していますが、完全な除去は困難です。分別する際は、次の点に注意して出してください。

◎汚れている物は、ため水などで軽くすすぐ

◎容器に付いているキャップやポンプなどは外して出す

◎水ですすいでも汚れが取れない場合は、燃やせるごみとして出す。

●資源対策課(☎235・4923)。

の期間に市道中新田鍛冶返線の植栽ますに花の種をまく予定です。

今後も皆さんに親しみの持ってもらえる道路づくり

に努めていきますので、ご理解・ご協力をお願いします。

●道路維持課(☎235・9386)。



便利です! 「えびなメールサービス」
登録はebina@post.iaaie.jp
詳しくは、市ホームページまたは情報システム課へ